

広報

まつだい

1981

月

第262号

■発行 新潟県松代町公民館 電話 松代7-2301番 昭和56年9月15日

秋祭たけなわ

豊作と地域の一体化を目ざして

千年演芸会にて—



《人口の動き》 男3,437(-20) 女3,491(-16) 計6,928(-36) 世帯数1,836(-7)
9月1日現在 出生5 死亡4 転入13 転出50

＝部落別登録者数＝

(56.9.2現)

字 名	男	女	計	字 名	男	女	計
松 代	559	616	1175	中 子	11	9	20
小 荒 戸	48	53	101	芋 島	44	47	91
太 平	44	49	93	田 野 倉	73	82	155
菅 刈	53	56	109	仙 納	38	35	73
田 沢	48	48	96	田 代	44	43	87
小 屋 丸	11	12	23	筋 平	45	56	101
池 之 畑	34	31	65	小 貫	14	15	29
下 山	45	52	97	諏 訪 峠	8	9	17
千 年	107	135	242	寺 田	63	65	128
池 尻	25	30	55	名 平	15	16	31
会 沢	62	65	127	蒲 生	149	148	297
清 水	65	59	124	儀 明	122	135	257
桐 山	38	29	67	福 島	45	56	101
蓬 平	103	116	219	奈 良 立	20	25	45
東 山	9	11	20	室 野	210	245	455
海 老	40	40	80	竹 所	41	39	80
犬 伏	118	113	231	濁	12	10	22
孟 地	36	33	69	峠	68	69	137
片 桐 山	15	13	28	木和田原	49	46	95
滝 沢	25	22	47	計	2556	2733	5289



選挙人名簿定時登録終わる

永久選挙人名簿の定時登録は選挙の有無にかかわらず毎年九月一日現在で九月二日に登録するものです。今回登録の対象者は昭和三十六年九月二日以前に生れ、昭和五十六年六月一日以前より引き続き松代町に住所を有している方です。

この結果男35名女26名計61名の方が新たに登録され松代町の部落別の選挙人名簿登録者数は次のとおりとなりました。



ナイター施設も整備

スポーツを通じて
明るい村づくりを

＝太平広場オープン＝

農村地域定住促進対策事業の一環として、太平広場が完成されました。

太平広場は、部落の中心部町道沿いのたんばを埋立して、およそ九〇〇㎡の広場を造成し、附帯施設として二八〇〇KWの照明と遊具を取り付け、ナイター使用も出来るようにしております。地域の子供から老人まで、全住民がスポーツ及びレクリエーション活動を活発に利用しており、健康増進と活力ある村づくりの推進が期待されています。



太平広場開き・8月10日

(表-1)

1 級畑 (生産性の高い畑) 5,000円	改訂標準小作料(畑十アール当り)	1 級畑地 (圃場整備完了地) 26,000円	改訂標準小作料(田十アール当り)
		2 級畑地 (未整備地480kg以上) 20,000円	
		3 級畑地 (未整備地450kg) 17,000円	
		4 級畑地 (未整備地420kg) 14,000円	
		5 級畑地 (未整備地390kg以下) 11,000円	
2 級畑 (その他畑) 3,000円			

農地の貸借りは従来農地法の規定により農業委員会の許可により契約が成立していましたが、こんど新しく農用地利用増進法が制定され、手続きや内容で貸借りが簡単になりました。

農地の貸借に 新しい制度が できました

—農用地高度利用促進事業—

産業シリーズ ⑪

- その主な内容は次のとおりです。
- ① 農地法の許可がいりません。
 - ② 借り手は農業によって自立しようとする意欲と能力を有し、取得後の面積が五十アール以上となる人です。
 - ③ 貸し手は、小作地の所有制限がないので不在地主でも小作地をもてます。
 - ④ 期間は三年と六年と十年の三種類となっており、契約の期間がくれば必ず返すことになります。
 - ⑤ 小作料は、町農業委員会の定める標準小作料を参考にして両者が話し合いにより決めます。(表1)
- このようにして貸借りを進めて、農業の担い手育成、確保、有効利用を図るため農用地高度利用促進事業では「農地流動化推進員」によって貸し手農家・借り手農家の掘り起し活動を実施します。
- この推進員として、このたび表3のとおりの方々が町より委嘱されました。
- この推進員の方々が中心となり、貸し手農家・借り手農家の話し合いをすすめていただき、話しがまとまると貸し手農家に奨励金が交付されます。
- この奨励金の額や交付内容は次のとおりです。(表2)

(表-2)

契約期間	奨励金額
3年～6年未満	10アール当り 10,000円
6年以上	10アール当り 20,000円

- ① 同一土地について一回限りとされており、貸し手や地目が変わったり、期間更新されても二度交付はありません。
 - ② 借り手が貸し手と同一世帯人の場合は交付されません。
 - ③ 本事業が始まる前から設定されていた賃借権には交付されません(ヤミ小作は可)
 - ④ 奨励金の算定は一筆ごとの面積(土地登記簿面積)に十アール当りの単価を乗じた額となります。
 - ⑤ 災害、公共用地の買収等やむを得ない理由による以外で途中契約した場合は奨励金の返還となります。
 - ⑥ 不在地主の土地も交付の対象となります。
- 以上がこの事業の概要ですがくわしくは「推進員」の方々に相談下さい。

(表3)

農地流動化推進員名簿

字 名	氏 名	T E L	屋 号	字 名	氏 名	T E L	屋 号
松代上町	関 谷 徳一郎	7-9387	あたらしや	田野倉	斉 藤 良 二	7-8152	天 京
松代中町	鈴 木 政 栄	7-2331	松 里	仙 納	池 田 辰 夫	7-8183	すけぜん
松代下町	鈴 木 栄 一	7-9322	ふくぞう	田 代	中 村 安 一郎	7-9117	安 え ん
小 荒 戸	富 沢 和 平	7-7407	向 田	筋 平	} 高 橋 五 平	7-8221	じろべい
太 平 市	川 昭 四 郎	7-7491	朝 日 屋	小 貫			
菅 刈	関 谷 義 盛	7-7386	坂 中	諏 訪 峠	} 井 上 政 保	7-8763	に ぜ ん
田 沢 市	川 藤 蔵	7-7338	与 院	寺 田			
小 屋 丸	} 市 川 泰 治	7-9647	板 屋	名 平	} 小 堺 忠 一	7-2737	ひこえん
池 之 畑		7-9728	お や け	蒲 生		7-8457	長 べ い
下 山 年	宮 沢 義 孝	7-8388	あたしや	儀 明	} 南 雲 堅	8-4488	西 浦 屋
池 尻	若 井 一 男	7-8301	小 林	福 島		8-4175	石 原
会 沢	小 野 島 良 作	7-9517	堂のうら	奈 良 立	} 佐 藤 兼 作	8-4208	安 兵 五
清 水	秋 山 智 義	7-9573	ごろいん	室 野 南 町			
桐 山	小 山 茂	7-9582	ちゅうざいん	室 野 中 町	} 佐 藤 健 一	8-2162	大 か じ 屋
蓬 平	若 井 芳 郎	7-9477	う ら	室 野 川 西			
東 山	} 村 山 真 一	7-9743	池の久保	室 野 川 東	} 佐 藤 直 作	8-4529	山 玉 下
海 老		7-7313	い り 沖	室 野 上 向			
大 伏 山	本 慶 一	7-7248	橋 場	室 野 下 向	} 米 持 隆 司		
孟 地 柳	文 八 郎			室 野 十 場 向			
片 桐 山	} 佐 藤 秀 松	7-7151	くらべい	竹 所	} 谷 沢 春 夫	8-4422	う え
滝 沢		7-7201	中	濁 峠		8-4276	東
中 子	} 柳 晴 二			木 和 田 原			
芋 島							

疲労

その回復方法

〈保健衛生シリーズ〉 ⑦

九月・十月は、疲労のシーズンです。この疲労を、早く回復しておかないと、やがて病気になるというケースも少なくありません。

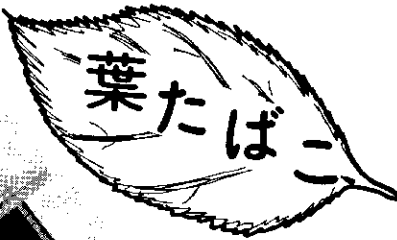
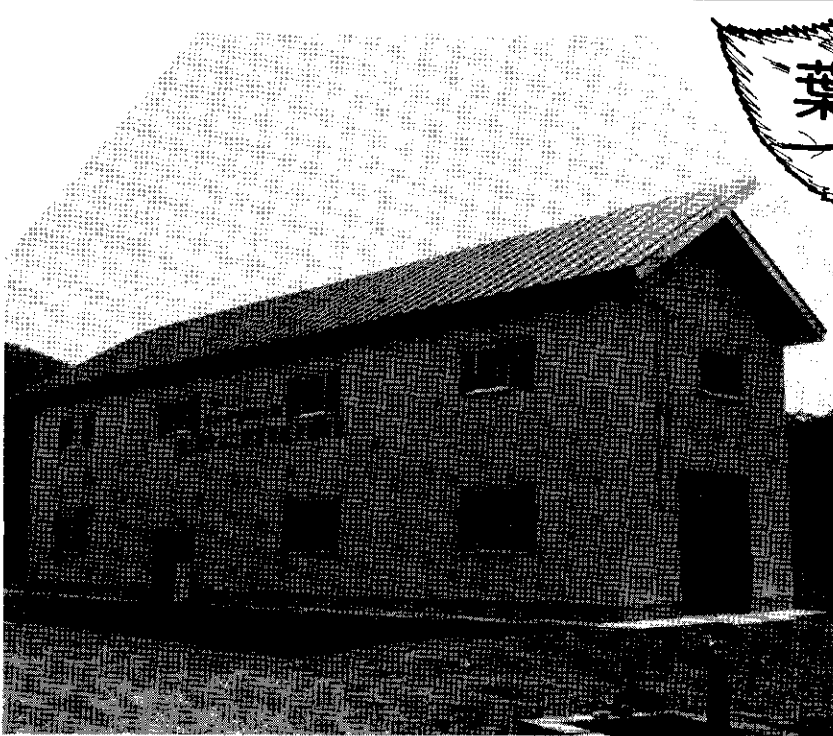
① 疲労とはどういうことか
体を動かすと、体の中のエネルギーが、消費され、活動が激しくなるにつれ、エネルギーの消費も多くなります。また活動の時間が長くなったり、激しくなると、活動をささえている体の機構に乱れがでてくる。これが疲労です。疲労を起こしやすい条件としては、仕事の時間が長すぎる。仕事に余裕がない。雨、暑さなどの環境条件。栄養補給が不十分。心身の条件が悪い場合などがあげられます。

② 変わってきた疲労の現れ方
昔の労働は、エネルギーをたくさん消費する非常に力の要る激しい肉体労働が多かったのですが、最近では機械の操作など、頭脳を使う労働が増えてきたため、精神疲労も多くなってきています。

③ 疲労回復の一番手は睡眠
疲労を回復するための睡眠法というのは、特にありませんが、睡眠時間は、七、八時間が必要です。それも午後十一時には、床に就くことが理想的です。また、よくねむるため、音、光、温度の調節をしたり、軽い体操などをした方がよいでしょう。又仕事の途中で休息もとるような心がけましょう。

④ 各種栄養素を補給する
働く、活動するということは、エネルギーを消費することであり、とくに、秋は、仕事が集まり、労働時間も長いいため消耗はますます度を増していきます。エネルギーのもとになる栄養素としては、タンパク質、脂肪、含水炭素、それに加え、ビタミン、ミネラル類も必要です。これらの栄養素を含む食品としては、一般的に、緑黄色野菜、淡色野菜、魚、肉、豆、卵、穀類、イモ、砂糖、乳製品、小魚、バター、マーガリン、植物油があります。

⑤ 老廃物を洗い流す入浴効果
果
血液循環をよくし、老廃物を洗い流します。一日の疲れをとり除き、筋肉と精神をリフレッシュさせるため、四十度ぐらいまでの「ぬるめ」のお風呂がよいでしょう。入浴時間も二〇〜三〇分程度が適当です。



施設完成される

東山葉たばこ乾燥、貯蔵施設は、木造二階建、二七八・二四㎡で、一階を葉あみ作業、冬期間の機械格納庫に使用し、二階を乾燥、貯蔵に使用するもので、東山葉たばこ生産組合が事業主体となって建設したものです。現在二・七haの耕作を部落全戸で共同経営を行っていますが、乾燥施設が不足して困っていたもので、これにより労力の節減と安定した良質の葉たばこの生産が期待されます。

▲東山葉たばこ乾燥貯蔵施設

アーチエリークラブ 第一回大会結果

アーチエリーの普及と技術の向上を目的に発足した松代町アーチエリークラブの第1回大会が八月十二日、「なんでも広場アーチエリー場」で行なわれました。

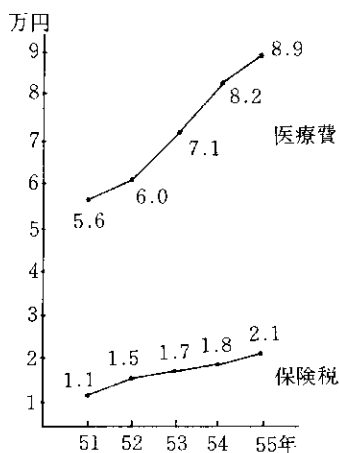
大会結果は次のとおりです。

- 一位 市川 善作(松代)
 - 二位 武田 繁男(松代)
 - 三位 関谷 真一(松代)
 - 四位 関谷 八郎(松代)
 - 五位 高橋多一郎(助平)
- ベストグロス賞
(一回の最高得点)

- 一位 高橋 勝(助平)

競技方法は一回5本の矢で6回行ない点数を競う。



(表2) 1人あたり
医療費と保険税の推移

早期発見・早期治療



自分の健康は自分で守ろう



はしご受診はうやめよう

◇保険税はこのようにして算出されます。

六月から納めていただいた保険税は、前年度の額をもとに暫定で納めていただいておりますが、九月分からは右のそれぞれの区分によって計算された年

(表1)

区分	税 率
所得割	総所得金額(譲渡所得を含む) 1万円について 360円
資産割	固定資産税(土地・家屋)額 1万円について 4,700円
均等割	被保険者(加入者) 1人について 9,900円
平等割	1世帯について 14,900円

◇六割を減額される世帯

一世帯で前年所得の合計額が

◇所得の少ない世帯は 保険税を減額

国保では一定の所得以下の世帯には、保険税を減額しています。これは、年間の保険税から(前年度の均等割額と、平等割額)六割が減額される世帯と四割が減額される世帯とがあります。

今年の税率は？

税率さまる!!

!!国民健康保険の

二十一万円以下の世帯。

◇四割を減額される世帯

その世帯の前年所得の合計額が、世帯主を除いた人数に十七万五千円を乗じて得た額に二十万三千円を加算した額より少ない世帯。

保険税はこのようにして計算され決定します。

医療費があがると 保険税は？

毎年のように増えつづける医療費、しかし、国保の台所が苦しくなったからといって、国保事業をやめてしまうわけにはいきません。この事業はみなさんの健康のためにつづけていかなければならぬのです。

それには二つの方法があります。一つは保険税の引き上げ、もう一つは、みなさん一人ひとりの医療費の節約です。したがって保険税の引き上げを少しでも少なくするために、特にみなさんに左の三つのことをお願いします。

Q

付加保険料とはどういうものですか。＼トク＼なんでしょうか。

A

国民年金の付加保険料制度は、より多くの保険料をかけて、より高い老齢年金をうけて平穏な老後を過ごしたいという加入者からの強い要望に応じて設けられました。

付加保険料に加入しますと、定額保険料四、五〇〇円のほか、に付加保険料四〇〇円、合わせて四、九〇〇円かけることになります。

加入期間はひと月でも一年でもよく、加入期間に応じて老齢年金と通算老齢年金に納付月ひと月につき二〇〇円の年金が積みまれます。

たとえば定額保険料と付加保険料をそれぞれ二十五年間かけた場合の年金額は、定額分五四三、三〇〇円と付加分六〇、〇

ねんきん

Q&A

おたねします おこたえします

コーナー



さあ、あなたも長い老後に備えて付加保険料をかけましょう。

こうして見ますと、付加保険料をかけることは、大変に有利な投資といえるでしょう。付加保険料は、保険料の免除をうけている人を除いてだれでも加入することができます。(農業者年金の加入者は、必ず付加保険料に加入しなければなりません)

◎25年間かけた人が65歳で年金をもらうと
定額分：1,811円×300円＝543,300円
付加分：200円×300円＝60,000円
合 計 ----- 603,300円

◎25年間付加保険料をかけたら
400円×300円＝120,000円

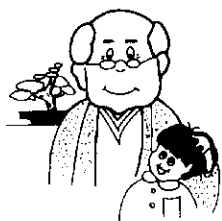
この付加保険料を二十五년간けた総額は十二万四千円です。年金を二年間うけると、モトがとれるわけです。

〇〇円合わせて六〇三、三〇〇円となります。

税のしおり

ごぞんじですか

お年寄りと税金



九月十五日は敬老の日、お年寄りを敬い、長寿を祝う行事が各地で催されます。

国の重要なしごとの一つに社会福祉の充実があり、高齢者福祉年金の給付や老人ホームの建設などいろいろな施策を行っています。

税金面でも優遇措置がとられており、六五歳以上のお年寄り、年間の所得金額が一千万円以下の人は、所得税を計算するとき次の控除が受けられます。

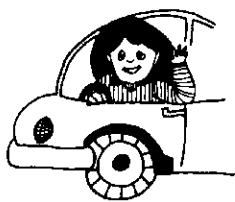
① 老年者控除 所得控除の一つとして、二・三万円を所得金額から

差引くことができます。

② 老年者年金特別控除 国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給の収入金額から、七八万円を差引くことができます。

このほかに、納税者が、本人や配偶者の父母、祖父母など直系尊族で、七十歳以上のお年寄りを扶養している場合には、通常の老人扶養控除三五万円に五万円を加えた四十万円を差引く特典などもあります。なお、わしくは税務署、税務相談室におたずねください。

障害者と税金



国では、身体の不自由な方など社会的、経済的に弱い立場にある人のために、各種の保護施設の拡充を図ることを初め、いろいろな施策を講じています。

税金面でも所得税や相続税に障害者控除が設けられるとともに、青色申告をしている個人や法人の事業所においては、従業員のうち心身に障害のある人を二五

%以上雇っている場合には、その事業所の機械、装置、工場用の建物などの減価償却費について、通常の償却費の二〇%(工場用の建物などは二七%)の割増償却が認められています。

更に、足や目などの不自由な方が利用するもので、本人又は家族が運転する小型乗用自動車については、一定の手続によって物品税が免除されます。くわしくは、税務署、税務相談室におたずねください。

行政相談週間の実施について

十月十一日から十七日までの一週間を行政相談週間として全国一斉に色々な行事が行なわれます。

この行事は行政管理庁の行政相談制度について広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進し、この制度の一層の発展と行政の民主的な運営に資し、苦情をなくして明るい国民生活をきづく為に実施されるものです。

当松代町でもこの週間行事として左記のような計画を致しました。

役所や公社等の仕事について一、説明に納得できない

一、この様にして欲しい

一、処理が遅い

一、不親切な扱いを受けた

一、どこへ申し出たら良いか解らない

等の苦情や要望をおもちの方は進んで申出下さい。

記

十月十三日午後一時より会場は老人憩いの家を予定、行政座談会(対象、各種団体一般町民)

十月十六日 午前九時より十二時まで、会場は少林寺

合同相談

(行政相談委員、人権擁護委員、民生委員、心配ごと相談委員、老人相談委員等各種委員による)

(註)特に行政相談に限らずあらゆる相談、心配ごとの相談に応じます。

右の様な計画を致しました、御気軽に相談におでかけ下さい。(都合により会場を変更することもあります。)

(附記)

尚この週間に限らず、苦情、相談をお持ちの方は、常時いつでも自宅に於て相談に応じますから遠慮なくいつでもお申出下さい。

松代町大字松代 少林寺内
行政相談委員 佐藤秀雄

!!人権の共存!!

対話によって
明るく、住みよい
社会をつくらう

無料 「法務総合相談所」
秘密厳守 が開設されます
「とき」十月三十日

午前十時より午後三時まで
「ところ」松代町総合センタ

相談の内容

人権侵害・土地・建物・家庭・損害賠償・その他

日常生活の心配ごとを解決し、明るい生活が出来るように気軽に利用して下さい。

主催 松代町

上越人権擁護委員協議会
新潟県地方務局上越支局
人権相談はいつでも法務局や人権擁護委員が無料で取扱っています。

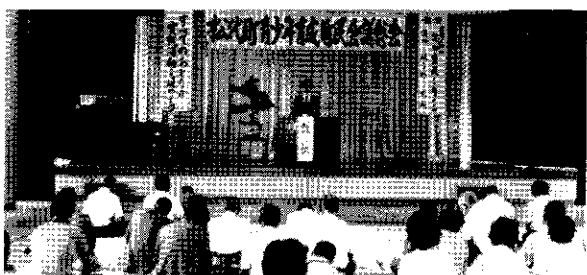
松代町の人権擁護委員は、
少林寺住職 佐藤秀雄氏です。

職員募集について

来春糸魚川市に開設する特別養護老人ホームの職員を募集しております。

受付は九月二十六日まで
詳細については、役場社会課福祉係に照会下さい。

青少年育成町民会議より



学ぶ心を育てたい

蒲生 小堺哲夫

私は去る五年前友人同志と共に東南アジア五ヶ国を旅することになり、初めての海外旅行なので多少の不安もありましたが、何か学び得るものがあればとの心にひかされ行つて来ました。日本人なら誰もが、東南アジアは後進国とのイメージをもち、旅行されるのではないでしょうが、私もその一人であったかも知れませんが、シンガポールを観光バスでの遊覧中、ガイドさんのユーモラスな案内に耳を傾けていたら、「只今もシンガポールでは国をあげて町をきれいにする運動が続いている」とのことです。なるほどと聞いていたら、以前はシンガポールでは心ない者が多く自から町にゴミを捨て

ていた。日本でも地域的に運動をすすめているようですが、まだまだシンガポールには追いつけません、残念なことだと私も

思います。どこの国の民族も、みな努力をすれば出来る可能性はもっているはずだと思います。日本は今、国際的にも先進国民族だと言われている、その日本人なら、罰などなくとも罪をつくらない、そんな心をもちたいものです。

今年蒲生では、町から地域づくり推進モデル地区の指定を受け、いろいろな活動をしており、その一端として、部落内の美化推進明るい環境づくりに、立看板及びチラシ等の配布を通して、ひとり一人の認識を深めるよう努めております。お互が地域の住民としての自覚をもち、社会的に連帯感を深めることが望ましいと思います。それには、やはり幼年時からの善き導びきが肝要であり、何ごととも善いことは習慣づけるよう心掛けたいものです。幼年期の育みは青少年時代の健全育成に結びつくものと信じます。

る者が後をたたないで、罰を以て問題解決に対処することになったこと。その罰は、心なく煙草の吸がらや紙くず等を町にみだりに捨てる者には、罰金をもつて処すると言うことであり、その罰金とは男の人の一ヶ月分の給料位だと聞きまして、当時七万円、たかがゴミを捨てた位なのに重い罪なの

今年蒲生では、町から地域づくり推進モデル地区の指定を受け、いろいろな活動をしており、その一端として、部落内の美化推進明るい環境づくりに、立看板及びチラシ等の配布を通して、ひとり一人の認識を深めるよう努めております。お互が地域の住民としての自覚をもち、社会的に連帯感を深めることが望ましいと思います。それには、やはり幼年時からの善き導びきが肝要であり、何ごととも善いことは習慣づけるよう心掛けたいものです。幼年期の育みは青少年時代の健全育成に結びつくものと信じます。

町民会議の代表的な言葉にあるように「あの子もこの子も我が子と同じ」。そんな心を養い、互が社会的に自分本意を忘れ、勇気をもって次世代をになう若者によき導きを与え、自から学ぶ心を育て続けたいと願うものであります。

!!じいちゃん、ばあちゃん 長生きしてネ!!

(峠部落)



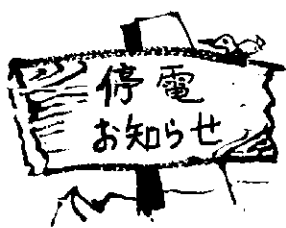
▲姑・嫁がそろって記念撮影

年をとる、それはしかたがないとしても元気でいたい、皆んなの仲間であってほしい、お年寄りの願いです。

去る八月二十九日峠婦人会主催の敬老会が行なわれ七〇歳以上の老人三〇名中二十七名が出席し婦人会の心のこもった手作りの料理に舌つづみをうち、そして余興にたのしい一日を過ごしました。



▲長老者に花束贈呈



9月22日(火)

松代の一部・蓬平・会
沢・清水・桐山

9月25日(金)

東山

■故障は「一一三」
番号案内は「一〇四・一〇五」

松代電報電話局
七一二二〇〇

地域集団電話の一般化が、九月九日午前十一時をもって、無事おわかりました。
切替えに伴い、長い期間、いろいろご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。
おかげさまで、松代町全域が一般電話となりました。
電話番号の変更もありましたので、おかけになる際は、電話帳(補正版)を、ごらんになってまちがいのないようダイヤル願います。
新しい電話になり疑問の点などありましたら、七一二二〇〇番(松代電報電話局・営業係)へお気軽に、御相談下さい。

◎電話番号がわからない、そんな時は「一〇四・一〇五」をダイヤルして下さい。
安塚局の案内係がです。
一〇四は郡内(牧村除く)の電話番号を案内します。
一〇五は郡外(牧村含む)の電話番号を案内しますので、「〇〇局の案内をお願いします」とお申しつけ下さい。

◎電話が故障かな?と思ったら、他の電話を借りて「一一三」をダイヤルして下さい。
安塚局の故障係がです。
そして「松代〇局の〇〇〇番ですが」と申し出て、状況をお話し下さい。

9月9日 午前11時

電話切替



御出産

山賀博史 父子平 母とし
(一男・池之畑・小林)

茂野 収 父孝蔵 母千栄子
(二男・松代・あふき屋)



御結婚

高橋常雄 小林かね子
(福島・富士島屋)

八月受付分

戸籍の窓口



お悔み

鈴木可奈子 父昌芳 母うた子
(長女・松代・よえん)

武田奈津美 父繁男 母富子
(長女・松代・県職員住宅)

武田彩子 父繁 母サチ子
(二女・松代・武田自転車)

山岸 麓 77歳 蒲生 向島

高橋卯八 77歳 萌平 坂上屋

小堺チヨ 76歳 蓬平 作畑

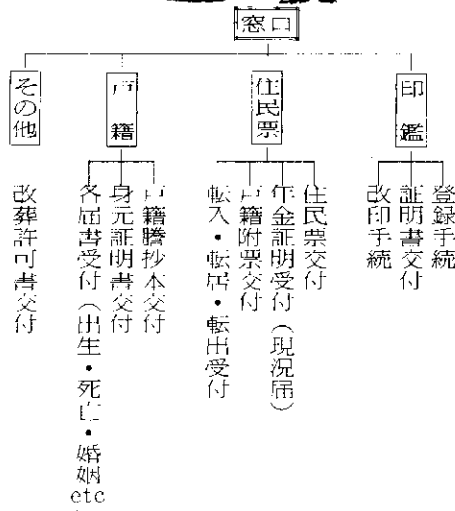
柳 エヘ 68歳 千年 上ノ原

戸籍窓口豆知識

シリーズ④

窓口事務いろいろ

こん回は、戸籍窓口事務について、ご紹介します。



OCRが読みとれる文字でお書きください。

77777777

0123456789x

10月1日から労働保険関係の届出書類が変わります。

昭和五十六年十月より、光学文字読取装置の導入に伴ない労働保険の各種届書の文字は正確に記入して下さい。

事業所のみなさんへ
労働保険のシステムが変わります

消防職員採用

試験について



五十七年度採用職員につきにより募集いたします。

一、採用予定人員

若干名

一、受験資格

大学—昭和32年4月2日以

降に生れた者

短大—昭和34年4月2日以

降に生れた者

高校—昭和36年4月2日以

降に生れた者

(いづれも卒業又は昭和57年

3月に卒業見込みの男子)

一、第一次試験

10月18日(日)

△大学・教養試験(政治・経

済・法律・国際問題)

◎適正試験

その他詳細については松代分遣所又は役場消防係に照会して下さい。

消防本部

上越地域消防事務組合

一、第二次試験

面接。健康診断・体力テスト(期日・場所は第一次合格者に通知します)

一、受験申込み

。9月21日—9月30日

。上越市北城町1—16—1

上越地域消防事務組合

△短大・高校

◎作文

◎教養試験(国語・数学・社会)

◎適正試験

◎作文

一、受験申込み

。9月21日—9月30日

。上越市北城町1—16—1

上越地域消防事務組合

一、応募書類

願書、成績証明書、健康診断書、その他を安定所に提出すること

一、受付

九月一日から昭和五十七年三月まで

一、応募資格

高卒又は、それと同程度の学力を有し、色覚の正常な者

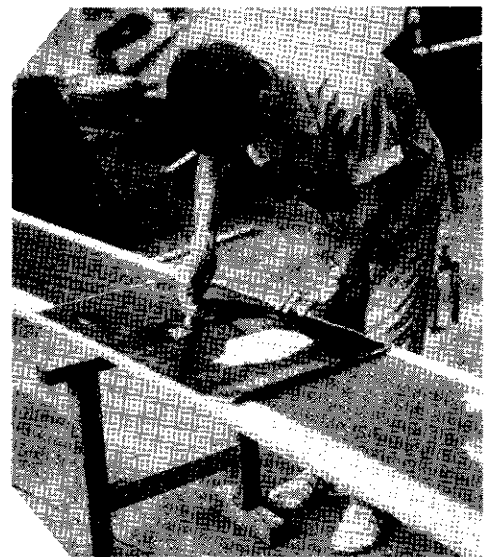
一、入校選考

十月三十日(午後一時)

会場—訓練校

(写真は染色工芸科の実習風景)

さい。



!! 訓練生募集 !!

相沢勇君

—松代分遣所勤務—

国体(夏季大会)

に出場!



7月19日第36回国民体育大会県予選において型の部で優勝、県代表として9月13日からの、「びわこ国体」に出場することになり上位入賞を期待されています。

十日町空手道協会に所属、十日町武道館にて週三日練習。

一、今までの成績

第四回北信越大会型の部優勝 第二位

昭和56年県個人選手権大会組手(軽量級)型 優勝

一、目標 世界選手権 (夢)

心身ともに健全な子供を育成するため将来松代に空手道教室を開きたい。

第三回町民マラソン大会

◎10月18日(日)

◎午前9時競技開始

ぼくも、母ちゃんも

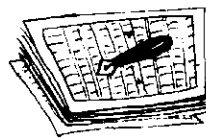
走りまあーす!!

◎申込は公民館へ

堂々 3位入賞 県青年大会

さる八月二十三日、北魚沼でおこなわれた県大会でバドミントンの部で新発田市を破って、三位に入賞しました。

文芸



しぶみ句会

8月25日 於 克雪センター

輪踊りの下駄ふみ鳴らす時揃う
蟬鳴くやどこかに雨の気配して

枯水

山門にかかれば涼し風渡る
朝顔の迷える蔓に手を借しぬ

淡水

手習いの子等静まりて蟬時雨
夏陰や大櫓に寄る石仏

六花

東雲の台風一過菊の鉢
みんなの鳴かば真夏も別れか

紅茶

大夕立桐の葉裏に蝶宿り
さまざまの形をなせり雲の峰

茶水

豊かなる老後は盆養菊作る
ずっしりと手ごたえのある早稲

公明

穂かな
千尋の波涼しくて石廊崎
夏草や黒船かなしお吉寺

炳史

台風や街路樹うねり窓に映ゆ
薄化粧あの娘は誰ぞ盆の月

静風

迎火に語りかけるや祖母の顔

朝雨の晴れて施餓鬼会心地よく

八千代

鈴虫の初鳴きの日を日記にす

集会所笛の音祭り近づけば

きく代

墓参り手屏風たてて香たむけ

ひまわりも風のつよさに耐えき

れず

実る秋君と見上ぐる里神楽

停年で余生楽しむ菊作り

嘉橘

秋空に天高く牛肥ゆるかな

秋晴れに祭太鼓のひびきけり

一元

旅なれぬ母緑陰にさそいけり
先ずビール注文してより見るメ

ニュー

蒲生句会

8月19日 於蒲生 松泉寺

夕焼くる送電線の高さかな

花むくげ墓石洗う背に落ちて

泥水

はためけば蟬また離る幟かな
甲虫帰省の子らと共に去る

鉄堂

二番仔の雛連れ燕旅立ちぬ
夏菊を手折り供えし義姉の墓

嘉橘

星涼し墓参の灯数はてしなく
ひっそりと盆客帰りカンナ燃ゆ

耕人

物置に捏鉢のこる終戦日

日盛りの墓に揚羽の翹たたむ

耕山

打ち水をして帰省子待つ心
百合咲くや風の通い路幾筋も

竜峰

席題「松泉寺囀目」

雨止むを待ちて本堂蟬時雨

耕山

杉木立墓参の道の露深し

耕人

老杉の下六地藏白桔梗

嘉橘

夏果てる寺院の屋根の光にも

鉄堂

庭の萩花芽を持ちて秋立ちぬ

泥水

石臼の飛び石七つ日照草

竜峰

歌の屑簞

下山 埋れ木

働けば生活は立つと折りふしに

言い残しつつ媼は逝きぬ

からからと膝打ち笑う癖のあり
き生前惚ぶすがとなりぬ

うす暗き納骨塔のかたわらに野

菊かおりにて虫の鳴きおり

盆帰省吾子ら都へ発つ日より風

颯々として秋立ちにけり

＝今月の園芸メモ＝ 園芸だより



松代町園芸愛好会

猛暑も過ぎて、園芸には最適のシーズンになりました。農繁期で大変でしょうが、次の楽しみのために十分な手入れ管理をしてください。

秋の植えかえ

春に植えかえをしなかったものは、秋が植えかえのシーズンです。松代では雪の関係もありますので早めに行う必要があります。

とくにボケ、ヒメリンゴ、ズミ、ベニシタン、カイドウなどして下さい。(梅・桜も) 秋は鉢土をあまり落さず、一二割程度がコツです。

秋の肥料のやり方

朝夕涼しくなると、植物も活気がでてきます。この時期が肥料のやりどきです。

秋の消毒

秋の肥料は、枝や芽の伸長を目的とせず、あくまでも樹勢回復や維持が目的です。チッソ分を少なめにして、油粕六、骨粉二、灰二の割合で団子にしたものを用います。

今月はまた病害虫対策が必要です。アブラムシ、ハマキムシ、ウドン粉病など特に発生しやすいです。ケヤキ、モミジ、サツキ、など花木類は是非消毒をしてください。

消毒薬としては、スミチオンの一〇〇〇倍液か、マラソン液の一五〇〇倍などがよいでしょう。

